

**若者定住策として低家賃で使いやすい住宅の建設を考えるべきでは**  
**町の活性化につながるよう研究する**



益子明美議員

**質問** 那珂川町の第一の課題である少子高齢化を食い止め、活気ある町づくりの実現に向けて若者定住対策と交流人口増加について伺う。

①町は若者定住についてどのような考えを持ち、政策として打ち出しているのか。

②人口が増加している奇跡の村と呼ばれる長野県下條村のように、若者向けの使いやすい間取りで低家賃の町営住宅を建設するべきではないか。

③町の幼保一元化についての考え方を伺う。

**答弁** ①若者の就業の場を確保するため、企業誘致活動や地場産業の振興を図る



若者の定住につながった  
サン・ヨーポラス馬頭

など努力してきたが、若年層の町外流出が続いている。人口の減少は地域活力の減退につながる喫緊の課題と認識している。

②町外からの移住者を含め定住促進を図るための新体制を検討し、町の活性化につながるよう更に研究していく。

③町では、子育て支援事業計画を策定し、その中で、子育て支援検討委員会を設置し、従来の施設の統廃合や幼保一体化を含む包括的な支援方策を考えていく。

**豊島区との協定を  
価値あるものに**

**質問** ①豊島区との協定の具体的な内容を伺う。

②職員の意識改革や相互理解のために、人事交流をすべきではないか。

③県単位ではできない細やかで直接的なつながりのできる、友好都市型の町直営のアンテナショップを豊島区内の空き店舗を利用するなどして作ることを提案してはいいかがか。

④豊島区と那珂川町の相互支援ということでは、町有林の活用提案など踏み込んだ話し合いができるようすべきではないか。

⑤自然体験型修学旅行や山村留学など教育部門での連携はできないか。

⑥IT企業のサテライトオフィスの誘致に取り組んでいる徳島県の例にならって、町でも豊島区との係わりの中で企業誘致の掘り起こしを考えてはどうか伺う。

**答弁** ①豊島区との交流の発端は、一般住民から持ち



町有林等の活用を(すくすくの森)

上がった。平成20年に豊島区を副町長など数名で訪問した際に、豊島区で開催される物産展への出店の話をいただき、これを機に交流が始まった。現在、3月の豊島区政50周年にあわせて協定調印式を行えるよう日程を調整している。協定の内容は、豊島区、那珂川町が持つ双方の魅力を高め、未来へ向かって飛躍することを目指して、文化・観光を含め行政全般に係わる交流をしていきたいと考える。

②人事交流については、協定締結後話し合い、導入していくことを考えたい。

③④アンテナショップに対しての多額の設置費用の負担は難しいが、町有林の活用提案等も含めて今後の豊島区との交流の中で検討していく。

⑤教育部門の連携に関しても、当町からの提案や豊島区の要望等も相互に調整しながら進めていく。

⑥サテライトオフィスは、通勤の遠距離化や事務所確保などの経済的観点から、従業員の居住地に近い郊外に事務所を確保するという考え方である。那珂川町は情報ネットワークの環境は整っているので誘致の可能性はあると思う。今後の企業誘致の中で研究していく。



「お国自慢in池袋」に出店

## 大田原市営バスを那珂川町まで

答 市営バスを那珂川町まで延長したいという話も



福島泰夫議員

**質問** 那珂川町と県央、県北地区を結ぶ路線バスは、自家用車の普及、少子化、過疎化の影響でいずれも存亡の危機に瀕していると考え

る。 当町と那須烏山市を結ぶJRバスは23年3月いっぱいまで廃止され、那珂川町が主体となりコミュニティバスを運行しており、那珂川町、那須烏山市両方から高校生等が利用している。 県北地区を結ぶ、東野交通「馬頭・西那須野線」、「小川・西那須野線」については、大田原市営バスの路線延長の協議が平成21年、22年頃、那珂川町と大田原市の間でなされていたと聞いているが次の点を伺う。

①大田原市との協議の進捗状況は。

②宇都宮線、西那須野線、それぞれの運行経費の那珂川町の負担額と国からの財政支援の額は。

③これらの路線の今後の展望は。

**答弁** 西那須野線については、2年ほど前に大田原市長から、市営バスを那珂川町まで延長したいという話があったことは事実である。

しかし、その後、大田原市と東野バスとで市営バスを運行するに当たり運行協定が結ばれ、昨年5月、東野交通から廃線の意思はないという答えがあった。

那珂川町まで乗り入れてくれれば、それに越したことはないが、大田原市と東野交通の話し合いを待ちたいと思う。

②馬頭・宇都宮線は平成22年度、那珂川町からの補

助金は135万274円で、国・県からの支援額は3656万660円、23年度は那珂川町からの負担はない見込みである。

西那須野線は、町から22年度、933万8685円、23年度に、882万735円で国等から支援はない。

③西那須野線については、大田原市の副市長が来町した際、できるだけ市町の負担を軽減しながら存続できる方法を、東野交通、大田原市と当町で協議していくことを確認した。

その他の路線も関係市町と連携し存続を図る。



大田原市営バスの延長は

## 上位大会出場支援金とは

**質問** 近年、那珂川町の子供から高齢者まで、スポーツ競技での活躍が目立ち、関東や全国大会へ出場し、彼らの活躍に町民が元気づけられている。

町では、この上位大会への出場に対し、支援金を贈り激励の気持ちを表しているが、次の点について伺う。

①支援金制度の内容は。

②県大会を勝ち抜かず、いきなり全国や世界大会に出場した場合や、当町出身で、当町に住所を有しない者の扱いは。

**答弁** ①この制度はスポーツや芸術、文化の分野で、全国大会に出場する町民を町の誇りとして激励する目的である。

対象者は、那珂川町に住所を有している児童、生徒、一般住民であり、対象となる大会は、県大会を勝ち抜き、県代表として、個人、または団体で出場する関東大会、および全国大会である。

支援内容は、個人の場合、関東大会で5千円、全国大会で1万円が、激励金として町長交際費から支出される。

団体は、30万円を限度とし、交通費、宿泊費の2分の1を補助金として支出している。

②関東大会や全国大会に出場する情報は、新聞あるいは所属団体等からの提供情報で把握し支援金等を出しているが、那珂川町を離れている方となると把握することが困難になってしまうため、町に住所を有する児童、生徒、一般住民としたいので、理解願いたい。

この制度について町民には広報、PR活動をしていきたい。



甲子園で活躍した石井君

## 太陽光発電による防犯灯の設置は

答 地域防災計画見直しの中で検討する



佐藤信親議員

**質問** 犯罪予防や事故防止上で災害時における避難誘導に効果がある防犯灯の設置等について、次の点について伺う。

- ①電柱等の無いところには防犯灯の設置が出来ない等の制限はあるのか。
- ②LED防犯灯は、経費削減にもつながるが、設置する考えはあるか。
- ③不測の事態に対応する太陽光発電による防犯灯の設置を検討すべきと考えるかどうか。

**答弁** ①町防犯灯設置維持管理基準に基づき設置している。100メートル以内に類する照明が有るのかいや、配線が可能な電柱が有るかなどの基準で設置し

考えるが次の点について伺う。

- ①町外業者に委託する業種及び金額について
- ②町内の疲弊した経済を活性化する方策の一つとして、町内業者を優先すべきと考えるかどうか。

次に、建築関係の設計委託業務について、本庁舎、小川庁舎の耐震診断を実施した業者がそれぞれ庁舎の補強工事設計業務を受注している。また、教育関係施設の設計委託業務についても、特定の町外業者に偏った傾向にあると思うが、業者の選考基準について伺う。

**答弁** ①給食センター調理、配送業務2200万円、スクールバス運転業務2800万円、観光ガイドブック作成業務1400万円、地域観光情報発信業務1100万円等である。

②町の公共事業については、技術力、機動力等を考慮し、町の活性化を図るため極力地元業者への発注を進めている。

また、業者の選考基準に

については、町建設工事請負人等選考委員会において指名業者を選考している。今後とも透明性の確保及び公正な競争の促進、適正な施行の確保に努めたい。

## 通学路の安全確保について

**質問** ①小川舟戸地区の児童は、町道高田線を通学路としている。また、町道上宿線については、交差点付近が狭隘で通学路としては危険であり、生活道路としても重要な道路であるため改善が必要と考えるかどうか。

②学校統廃合に伴う周辺整備として小川小学校東側下にある南北に抜ける赤道を道路改良し、スクールバスの進入路の整備と児童の安全確保を図る考えはあるか。

**答弁** ①両町道とも狭隘であり、通学路として、また、生活道路として重要であるので、現在進んでいる国道バイパスとの関係など利用状況等を考慮し、道路整備計画策定の中で検証していきたい。

②小川小学校周辺には、町道3路線、農作業道路1路線がある。いずれも狭隘でスクールバスが通行するには困難であり、学校統合の状況を勘案し、整備計画の中で検証していきたい。

## 委託業務等について

**質問** 従来、町が行っていた行政サービスを民間業者に委託しているが、財政効果と地域経済の活性化及び雇用機会を確保するうえでも町内業者に委託すべきと



道幅が狭く危険な通学路(町道高田線)

## 「産廃処分場」なぜ推進するのか

答 「不法投棄物処理」の最善策



益子輝夫議員

**質問** 県営最終処分場建設をなぜ推進するのか。次の3点について伺う。

①町長が日頃、方針として  
いる安全・安心の町づくり  
に照らして処分場建設をど  
う考えるのか。

もしつくった後で、汚染  
されたものが地下水に入っ  
たらとんでもないことにな  
る。近くには関東の四万十  
川と言われている那珂川も  
流れ、甚大な被害をこうむ  
る。

つくる以上は町民の意見  
を投票という形で聞いた上  
で進めるべきではないか。

②自然と調和した、自然を  
生かした町づくりとの関係  
はどうか。

③町の将来、特にこれから

町の主人公となっていく若  
い人たちのことを考えて、  
10年先、20年先を見据えた  
場合、産廃処分場をつくる  
メリットはあるのか。

**答弁** ①北沢地区の不法投  
棄物は最終処分場を建設  
し、適正に処理することが  
実現可能な最善の方法と考  
えている。

県は、基本協定で将来に  
わたり、地域住民の生活環  
境が保全され、安心が確保  
されるような多重安全シス  
テムを取り入れるなど、幾  
重にも安全対策を講ずると  
している。

また、万一被害が発生し  
た時は、県が責任を持って  
補償する。

②県営最終処分場の建設に  
当たっては景観や自然環境  
に十分配慮することになっ  
ている。

③県営最終処分場を設置  
し、不法投棄物を適正に処  
理することは私たち世代の

責務であり、この問題を先  
送りしないことがメリット  
と考える。

## 国道461号の 早急な整備拡張を

**質問** 町は国道461号を  
どのように位置づけ、これ  
からどのように整備拡張を  
進めるのか。道路は狭いと  
ころで幅員3.5メートル、

4メートル以内という箇所  
が、大山田上郷・下郷あわ  
せて10か所以上あり、いつ  
事故が起きても不思議では  
ない状況である。早急に整  
備拡張するよう関係機関に  
働きかけていただきたい。

**答弁** 国道461号は本町  
東部地区の日常生活を支え  
る重要な幹線道路である。  
狭隘な箇所は逐次整備して  
いるが、まだまだ危険箇所  
があることは認識してい  
る。

危険箇所及び全線の整備  
を国に要望しているが、沿  
線の自治会及び関係者で設  
立している国道461号県  
道矢又大内線整備連絡協議  
会と連絡を密にし、歩調を



道路の狭い箇所が10か所以上も

合わせて要望活動に取り組  
みたい。

## 法改正で介護保険は どのように変わるのか

**質問** 介護保険法が平成23  
年6月に改正され、平成24  
年4月から適用になるがど  
のように変わるのか。

介護保険料の値上げ、  
サービスの低下はないの  
か。値上げになるとしたら  
どのくらいになるのか。  
値上げは年金だけで介護

を受けている人にとっては  
大変な負担である。町とし  
て何か対策はあるのか。

**答弁** 本年6月に「介護  
サービス基盤強化のための  
介護保険法の一部改正」が  
行われた。その内容は、「医  
療と介護の連携」など6点  
である。

町としては、「高齢者が  
地域で自立した生活が営め  
るようサービスの向上を図  
る」という趣旨に沿って、  
住民による日常的な支え合  
い活動、地域見守りネット  
ワーク事業などの体制づく  
りに取り組んでいく。

保険料の値上げについて  
は現在試算中だが、全国  
平均が約4200円に対  
し、那珂川町は2900円  
となる。受益者負担という  
ことでは1000円から  
1500円の値上げが必要  
というのが今の状況であ  
る。

「基金など取り崩し、な  
るべく保険料の上がない  
ように」との指導もあるの  
で、最小限の値上げにとど  
めるよう苦慮していること  
である。

## 進む山林荒廃！どうする森林環境施策

答 災害復旧に努力、更なる環境保全に取り組む



鈴木雅仁議員

協定」について。

④(社)フォレストストック協会が実施する、企業や行政と連携して森林整備による環境保全を行う「フォレストック認定制度」の導入について。

【答弁】①山林等の被害・復旧状況については、矢又、片平地区等の山腹崩壊など16カ所、事業費で7・5億円に及ぶ。これらは県によ

【質問】 当町の山林も東日本大震災や台風による被害を受け、いまだ手を加えられていない箇所が多くある。また、町内の多くの山林は、整備が出来ず荒廃が急激に進んでいる。これらを踏まえ次の点について町の考えを伺う。

①災害等による山林などの被害状況と復旧状況について。

②とちぎの元気な森づくり県民税の利用実績等について。

③多量の二酸化炭素を排出する都市部自治体が、森林を有する地方自治体に財政支援を行い、CO<sub>2</sub>吸排出量の相殺(カーボンオフセット)などを行う「地球環境保全



出水により分断された林道(富山地内)

る助成事業で対応し、地元の見解等をあわせ早急な復旧に努力をしている。

②これまでに、すすくの森の整備、薬利小通学路の山林伐採、細田地内の山林伐採等を行ってきた。また、山林所有者等がボランティアで行う環境整備に対し、資材の提供を実施しており、この3カ年で34カ所、2900万円の事業を行っている。

③那珂川町として協定は結んでいないが、広義として神奈川県の高校生と都市と里山の交流を図り、伐採体験などを通じて地球環境保全に取り組んでいる。今後、豊島区とのフクロウ協定の中で交流を行い、環境保全に結びつけたい。

④この認定制度はまだ広く認知されていない状況であり、今後町として制度の内容を調査・検討をしたい。

「ホームページは町の顔！更なる活用を」

【質問】 「日経BPガバメントテクノロジー」という専

門雑誌における2009年実施の全国自治体(回答数1361団体)の情報化調査「e都市ランキング」で、

当町は総合順位1058位である。栃木県内でも回答21市町の中、最下位となっており町は情報化に対し、もう一歩踏み込んだ取り組みが必要と思われる。そこで、当町の電子化・情報化の顔であるホームページの活用方法について伺う。

①ホームページ制作及び管理とその費用について。

②諸様式のダウンロード等の現状について。

③町施設等インターネット予約の現状について。

【答弁】 ①現在のホームページは平成21年4月にリニューアルした。新システムの導入に伴い、各課で直接ホームページの内容を更新することができ、最新の行政情報を迅速に提供できるよう努めている。システム保守業務は、富士通ネットワークソリューションズ株式会社に年間110万2500円で委託している。

②諸様式のダウンロードは、トップページの各種申請書からダウンロードすることが出来る。現在、各種施設の利用申請書、補助金の申請書、デマンドタクシー利用登録票など、45件の申請書類等を入手することが出来る。しかし、ダウンロードできない申請書等もある。今後、提供可能な申請書などの書類を増やし、一層のサービス充実を図りたい。

③町施設等のネット予約については、図書館の蔵書の検索・予約が可能を以外、ネット上で町が管理する施設の予約や空き状況の照会等はできない。来年度から、ケーブルテレビを指定管理者に委託することにより、公民館や青少年旅行村など各種施設の予約システムを開発できるのではないかと考えており、これによるネット予約の導入を検討したい。

